

平成 21 年 3 月 4 日  
18:30～20:30  
前原暫定集会施設 A 会議室

第 12 回（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員会  
〔議事録〕

次第

- 1 小金井市芸術文化振興計画について報告と説明
- 2 計画策定記念企画「はじまる、小金井 ～芸術文化の循環で人とまちを豊かに～」について

<資料>

- 1 小金井市芸術文化振興計画
- 2 計画（案）に寄せられたパブリックコメント（意見・要望）に対する市の考え方
- 3 芸術文化振興計画策定経過
- 4 芸術文化振興計画推進事業「コ・ラボ」概要
- 5 「はじまる、小金井」案内

〔計画策定委員〕

- ・大久保広晴委員 =出席
- ・大澤国栄委員 =出席
- ・久保みどり副委員長 =出席
- ・池口葉子委員 =出席
- ・田川尚子委員 =出席
- ・中野昌子委員 =出席
- ・増田章夫委員 =欠席
- ・斎藤浩委員 =出席
- ・田中敬文委員長 =出席
- ・久保田美穂委員 =出席

〔事務局〕

- ・コミュニティ文化課長
- ・コミュニティ文化課文化推進係長
- ・コミュニティ文化課文化推進係主任
- ・東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学専攻事務局小林真理研究室

[傍聴者]           なし

**久保副委員長**

こんばんは。お久しぶりです。

今日は、ほとんどこちらの次第にあるように説明が主かと思うのですが、まず「小金井市芸術文化振興計画」についての報告と説明を鈴木さんの方からお願いします。

**事務局（鈴木）**

最初に、課長の方からご挨拶をさせていただきます。

**事務局（コミュニティ文化課長）**

皆さん、こんばんは。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。21年度の予算が、昨日に本会議が終わりまして、予定通り芸術文化振興計画の予算がつきましたので、まずはじめに皆さんにご報告いたします。

平成19年度の9月から20年度の10月まで、11回にわたりこの会を開催したわけなのですが、その間、大変お忙しい中ご検討いただきまして、大変ありがとうございました。その後、11月の20日から12月の19日までパブリック・コメントにかけまして、市民の方から7名10件のご意見をいただいております。最終的に庁議に諮りまして、1月の20日、芸術文化振興計画が出来上がりました。この間、皆さまには大変お忙しいところ、また、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。後ほど担当の方から、この間の経過、あるいは今後の取組みについてご報告を差し上げますのでよろしく願いいたします。

なお、本日は策定委員会最後の回になりますので、今までのお世話になりました御礼方々、また、市民がこれから実施主体となりまして活動できるまで、ご指導・ご協力をいただきますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

**久保副委員長**

では、鈴木さんお願いいたします。

**事務局（鈴木）**

はい。改めまして皆さまこんばんは。お寒い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速ですが、小金井市芸術文化振興計画策定ということになりまして、議会の方でも報告をさせていただきましたので、皆さま方にもご報告と説明をさせていただきます。まずはじめに、いま課長の方からも説明させていただきましたが、この間の策定までの経過ということで、資料1枚、A4裏表の資料を用意させていただいております。

平成19年9月に第1回のこの策定委員会を開始いたしまして、昨年10月29日の第11回まで、11回のご検討を皆さまにさせていただきました。それと並行いたしまして、その隣の庁内検討会議、これが最初は第1回はこの策定委員会と同時に出発いたしまして、最終的に今年の1月に第5回までということで、5回の庁内での検討をして、最終的な計画案ということにいたしました。策定委員会と庁内の検討会議以外にも、一般の市民の方にも計画を策定しているということを広く知っていただくために、それから市内の文化状況をこちらでも知りたいということで、芸術文化市民講座というものを19年度と20年度と2年度間にわたって行いました。だいたいどのようなことをやったかということをご掲載させていただいております。それらと並行して、策定するための資料をいただくということで、アンケート調査、それからワークショップ形式の中間報告会、それとパブリック・コメントということで広く一般の方々のご意見をいただくということを含めまして、今回このような計画策定ということになりました。皆様方からいただいた、昨年10月29日の第11回策定委員会でいただいた案を修正したものを翌週の11月の6日に市長の方に報告するというので、提出をしていただいたこととなります。それを受けまして庁内の方では行政的にどういうふうにしようかということで、多少の調整を加えたものでパブリック・コメントをかけさせていただきました。その結果につきましては、いまも課長の方からお話しましたように、7人の方から10件…お手元に「市の考え方」ということでまとめさせていただいております。これにつきましては、市のホームページでも公表させていただきましたが、いただいたご意見…ほとんどの方が、「よくここまで皆さんのご意見をまとめて出させていただいて、とても良いです。嬉しいです」といったご意見がほとんどでした。なかには、「芸術文化を行政で条例をつくったり計画をつくったりすることはどうなんだろう」というようなご意見もありましたが、それについても、市の方としては、芸術文化はもともと行政にはなじまない分野という考え方もありますけれども、それでそのままがいいのかというとそうではなくて、行政も条件整備をしていって、市民の方たちが活動しやすい、やりやすい条件整備をすることが行政の役割だという立場でご説明をさせていただいております。「細かく、もっと具体的な案を出して欲しい」というようなご意見もありましたけれども、それはまた来年度以降、皆さま方とまた一緒にどのようなことをやっていったらいいかということを考えながら、どのような事業を組んでいったらいいかということをお考えいただいております。

一部、こちらで計画の中で一番最後に「推進のイメージ図」というのをつくって、縦書きにつくったもので市の案としてお出ししたのですが、そうすると、この策定委員会でも縦にすると上下関係ができていくようで、行政が上になってしまう…というようなものがあ

ったので、横並びにしました。市民が上にきて、下に行政がくればいいのかというと、行政の手の上に乗っているようなイメージができてしまうし、それもあまりよくないよねというようなご意見もあったので、横に並ばせていただいて、真ん中に市民の実施主体がきて、それぞれの実施主体がきて、行政は少し端の方に控えめに、というようなイメージ図に変更いたしました。計画案に対して、いただいたご意見で修正をしたのはこのイメージ図のみです。あとは、原案のままということでやらせていただいております。…というのが、経過でございます。

それで実際に計画ですが、皆さま方に前回いただいた案は…今日はお持ちにはなっていないんじゃないですか？ ほぼ、皆さま方におつくりいただいたとおりなんです。それで、一つずつこれを見て、どんなだったか思い出していただきながら、もう一度確認をしていただくということで、一つずつ見ていきましょうか？

#### **田中委員長**

絵とかいうのはこれだけ？

#### **事務局（鈴木）**

これだけです。絵はこれだけです。はい。

それではですね、文言はほとんど以前に皆さま方におつくりいただいたものを生かしてあります。では、1ページ目から確認をするということで、ご覧いただけますでしょうか。

まず、計画の考え方、これは策定委員さんの案がそのままになっていますが、全体的にいただいた案は、文字がびっちり入っていて、なかなかこれを読むのに読みにくいということで、少し計画の方では余裕をもって項目を立てて、項目ごとに見ていただけるような形に並べ替えてあります。文言はほとんど前のまを生かしてあります。

はじめにというところから、計画策定の背景、策定のプロセス、行政の役割…この辺はいただいた案のままです。特に、行政の役割というのは、あくまでも行政はこの計画を進めるのは市民の皆さまであり、行政はそれを支える環境整備をすることこそが、行政の役割…いいですか？

#### **池口委員**

ごめんなさい。いまここで話しているのは、前回のこれを書いたときの、わからなかったところとか課題とか出し合ったところの経過を、こちらに返してもらったかということです。

#### **事務局（赤星）**

パブコメにかける前の、要点の中にできあがった案を委員さんにお送りしていなかった…。

**事務局（鈴木）**

いってなかった、か。

**大久保委員**

こないだの会議のところで、時間がなかったの、最後「それはお任せします」というところをいくつか残したまま終わったので、その後の形、最終形っていうのが、確か私はもっていない気がするんです。市長に出した形というのを、私はそこに立ち会えなかったのを見ていないんですよ。

**事務局（鈴木）**

最後の委員会でのまとめは、皆さまお持ちですか？ 記憶にある？ 第11回の時に…表紙に…これが最後でしょうか。これが最終ですよ？

**事務局（赤星）**

第11回策定委員会のときのものです。

**池口委員**

そうそう。

**事務局（鈴木）**

第11回の策定委員会でお渡ししたものが、皆さま方のお手元にいつているものの最後になりますね。

**田中委員長**

ちょっと確認させてください。いいですか？ 11月の6日でしたっけ？ 何人の方で市長にお会いして提出しましたね。そのとき出したのとは違うんですか？

**事務局（鈴木）**

それは、第11回の策定委員会でいただいたご意見をもとに修正したものが11月6日の市長に手渡っています。

**田中委員長**

はい。そのさっきのパブコメがあって、一部絵を直したんですよ。あとはそのままなのですか？

**事務局（鈴木）**

あとは直っていません。

**田中委員長**

ああ、そうか。

**事務局（鈴木）**

策定委員会のときにいただいたご意見で、直したものを簡単に申し上げます。

**田中委員長**

皆さん、頭の中は大丈夫ですか？ ずいぶん時間が経っていますので…。

**事務局（鈴木）**

直したのはですね、計画の期間っていうのを10年間の計画の期間を設けて、それを3つの期間に分けると。その3つのあとに、市の方で第4次基本構想をつくるので、それとの関連を重視した事業計画をつくるというような文言が入っていたのですが、基本計画よりは、むしろこの計画に基づいて基本計画をつくるべきではないかというご意見をいただいて、その辺は市の立場とかいろいろあるので、そこは最終的には削除してしまいたいということでこの会議で決まりましたので、そこを削除したもので市長には行っています。あとは…ここで決まったことは…それぐらい…。あとは皆さんのご意見で削除しようとか変えようというのは、この会議の中では出てこなかったような気がするのですが。そこだけが問題になっていて、あとはそのイメージ図の上下をどうするかということにかなり時間がかかっていたと思います。

あと、流れですとかそういうもので…。芸術文化の捉え方の引用集というものが入っていたかと思うのですが、それがここに入るのがいいのかどうかということで、最終的には、それはここには入れないで、資料のような扱いにしたらどうだろうということで、最終的には削除ということにしました。

あと、細かなことで一つずつ議論をしていただきましたが、最終的には案のままでよいのではないだろうかということで落ち着いていたかと思います。あと、財政的なものも、一般財源の1%っていうのをどれぐらいのことで入れていったらいいだろうかということもあったのですが、議論をしていただいた結果、当面これでいこうということでこの会議では決まっていたかと思います。というところが変更点で、それ以外は、皆さんのご意見のままかせていただくということで案でなりましたが、そのあと庁内会議で検討した結果をご説明させていただこうかなと思います。よろしいでしょうか？

それでは、もとに戻りまして、計画の考え方はそのまま生かさせていただいております。計画の期間、それは前回の策定委員会でここは削除した方がいいという意見をもって削除しております。

理念ですね、この辺も一番重要なところで、これは市民一人ひとりが芸術文化によって心を豊かにできること、それが地域に波及して、まち全体が循環していくことということで、芸術文化の循環によってまち全体をいきいきと、一人ひとりがいきいきとなること、それからまち全体が活性化されていくことを理念としているということで、「循環」として考えました。策定委員会ではそのようにイメージしていたのですが、庁内会議の方では、芸術文化が循環するということがイメージとしてつかめないと、行政的にそういうイメージで計画をつくるのは好ましくないということで、芸術文化の振興ということで、そこだけ文言を変えさせていただいております。そこが大きな変更点です。それ以外は変更しておりません。

それから、芸術文化の捉え方ですが、これは案のとおりです。案のとおりなのですが、条例の方で芸術文化ということ定義しているのですが、条例で定義しているものと、計画で芸術文化の捉え方としてここで書いているものと、完全に一致しているわけではないですね。方向性としては同じなのですが、完全に一致していないということで、市民の方が混乱するのではないかとということで、条例からもう一歩進めて具体的なことをするために、計画では芸術文化をこのように捉えますというような言い方をしています。ここでも、条例と同じように、芸術文化をジャンルでは捉えてはおりません。この4ページの四角の中に囲ってあるような、「地域で暮らす市民一人ひとりが、日常生活の新たなまなざしを得ることができるもの。それが人と人との出会いや交流をとおして多様なひろがりを見せることで、地域社会全体の豊かさにつながるもの」こういうような捉え方にしております。これは皆さま方にいただいたご意見をそのまま生かしております。

5ページの芸術文化を楽しむとはというのは、こちらの方で10のキーワードというのをくって、これはそのまま生かさせていただいております。

それから、計画で目指す姿です。これもそのままですが、計画で目指す姿を3つあげてありまして、それを一つずつ項目立てにして解説のような形でここに表現させていただいております。

それから計画の期間ですね。これは、先ほどご説明しましたように、10年間を3つの期間に分けて、第1期を市民による実施主体立ち上げの準備期間、第2期が次の3年間で、市民主体の推進体制の開始、第3期が最後の4年で、次の10年の計画を市民と市の協働で検討する期間として、3つに分けてあります。ここまでがあらましなのですが、実際に事業を考えていくうえで小金井の現状を把握しようということで、それが策定委員会でいただいたものをそのまま生かさせていただいております。

まず小金井の特性として、「小金井は自然の環境がとてもよいということ」、それから「教育的な条件もそろっている」し、「住環境としては大変に満たされているところ」とあるというようなことが、いろいろな結果やご意見からもうかがえるということで、そのまま生かしております。

とは言いながら、では実際に芸術文化を振興していくうえで、課題は何なのかということ

を皆さん方のご意見やアンケート調査等で浮き上がってきたものを、そのまま 3 つの課題として挙げさせていただいております。

まず最初が、10 ページの「芸術文化振興の範囲が限られている」。いままで活動していた範囲が限られていて、新しい展開が望めなかったのが、その辺をどうしていいか、どうしたらよいかというのが課題の一つ。

それから、課題の 2 として、「芸術文化活動に関する情報が不足している」。これと、次の課題 3「場が不足している」。これはどこでも出てきて、情報の不足ということと場が不足しているということがどの場面でも、多くの声が寄せられてきています。この 3 つが芸術文化を振興するにあたっての小金井の課題ではないかということでそのまま生かさせていただいておりますが、これを見やすく、こきんちゃんもいれながら、ちょっと楽しそうにしてみました。市民の声というところには、こきんちゃんを入れさせていただいております。

ということで、特性と課題が見えたところで、では具体的に何をしていくかということで、12 ページ。まず、重点的に取り組む施策ということですが、これも皆さんにご提案いただいた内容をそのまま生かさせていただいております。

まず、市民と芸術文化をつなぐ地域の芸術文化振興の担い手の育成。この辺は最後の策定委員会でとても議論されたところで、「じゃあ、担い手とは何なのか」というようなことをかなりたくさん議論をしていただきました。それで、13 ページの方に、担い手である市民とはということで、見やすくあげさせていただいております。それは何かというと、つなぎ手の視点を重視していく。それぞれの事業はいままでも活発に行われていたけれども、それを市全体の振興につなげていくのには、やはりつなぎ手になる市民が必要である、そういう機関が必要だろうということで、特にその点を重視します、と。いただいた案の中にも、その中に、やはり行政の役割ということが書かれていましたので、担い手である市民とはということにしていますが、では行政は何か、行政がやるのではないということをはっきりさせたいために、特に 2 番として行政の役割ということを重複しますがここに載せてあります。

それから、実際の事業…14 ページ以降は、実際に何をやっていくかということで、以前にご意見をいただいたものをもうちょっと膨らませた形で事業をあげてありますが、それは今日の資料で「コ・ラボ事業」ということでもう一つ別に推進事業ということで綴じた資料をお配りさせていただいております。握手をしている表紙の資料です。ここに、この 14 ページ以降の事業を具体的にどういったことをやっていこうかという案をここにあげさせていただいております。実はですね、たくさんいろいろな事業が載っているのですが、すべてできるのかどうかということは、まだ確定にはなっておりません。これを全部やるためには、予算が市の一般財源だけではまかないきれないような内容が載っておりまして、いま文化庁の「文化芸術による創造のまち」支援事業に助成金の申請をしております。総額 600 万くらいの申請をしております、どれだけ（予算が）つくかは、4 月にならないと



わからないということで、文化庁の方からはときどき問い合わせの連絡が入っていますが、今の段階ではどれだけつくかはわかりません。全部つけば全部やりますし、半分だったらいろいろ工夫をしながらお金のかからない方法ということで、ここに載っているコ・ラボ事業の何%できるかということは今の段階ではわかりませんが、全部採択されるということを考えて、これだけつくってあります。

重点的にやっていくのは、アーティストと一緒に何かをつくりあげていくということ。あとは講座ですね。年間を通じて実施主体をつくるための事業になっておりますので、実施主体はどんな機能をもたせるのかというようなことで、1年間をかけて勉強しながら、ラボというものを展開しながら具体的に事業を展開し、それで実施主体をつくっていくということを来年度は考えております。3年間のうちに実施主体をつくりあげますので、その1年目ということで、来年度は主に講座に力を入れて、それから市民の中で活動をすでにしている団体もいらっしやいますので、そういう方たちの支援をしながら、実施主体、いわゆるアートコーディネートをできるような主体を3年間かけてつくっていくことが今回の事業となっております。

最後27ページ以降ですが、この計画の推進体制というところをご覧ください。推進体制には、推進委員会と実施主体と、評価委員会という3つの機関を考えております。皆さま方にいただいた案の中では、それぞれの体制の期間についてとても細かく書いていただいているのですが、行政としてこれをそのまま計画に使うと必ずやらなければならないが、全部できるということが今の段階では、これからこの推進委員会をつくっていくわけですので、言い切れないということもあるということで、「目標」というような形で計画の中には表現をさせていただいております。ただ、意気込みとか思いとか、やるのは皆さま方にいただいた案をやっていくということを目標にして、表現はこのようなゆるやかな表現にしております。来年度は、とにかく実施主体をつくるための出発の年ですので、推進委員会はその翌年くらいから始めて、3年目までには設置をするというぐらいで今は考えています。それからその下の実施主体は、すぐに来年度から…文化庁の予算がついてもつかなくても、21年度から始めて長くて3年…どんなに長くても3年間のうちにこの実施主体はつくりあげていく予定です。

それから3番目の評価委員会ですが、来年度は少しずつ研究をしながらということにはなりますけれども、作り出すのは22・23年度につくりあげようというように考えております。それから、4番目に研究機関との連携ということを挙げさせていただいております。これは案の中でも載っていて、その中では大学との連携という表現になっています。芸術文化振興条例、それから振興計画。どちらも東大との連携ということで策定をしまいいまして、今後もこの計画を推進していくためには、大学との連携ということを考えておりますが、東大に限定できるものではなく、これからどうなるかは今の段階ではわかりませんが、とにかく行政だけでやっていくということではなくて、どこかの研究機関と連携をとりながら、絶えず課題を見つけ解決していく中で計画を推進していくというスタンスでいたいと

思いますので、研究機関との連携ということはきちんと計画の中に位置づけさせていただきました。

それから、財源のことですね。財源は、皆さま方からいただいた案の中では水戸市の例がありまして、その中では水戸市では市長の確約によって、1%というのが実現したというふうに具体的に載っているのですが、市長が確約したのか、議会で議論をされた結果そういうふうになったというのが普通のやり方なので、市長の確約と言ってしまうには研究不足だろうという庁内検討会議での意見がありましたので、そこは少し表現をゆるやかにしまして、「『市の予算の1%を文化に割り当てるべき』という議論もありました」という表現にしております。

あと、文言はひじょうにコンパクトにしてありますが、内容的には変わっておりません。それから、参加のネットワーク、これも今お話をしましたように、いろいろなところと連携をとりながら今後もやっていくということで、参加のネットワークもそのまま掲載させていただいております。

推進体制のイメージ図ということが最後にありますが、これは縦並びだったものを横に寝かせました。

以上が計画…ざっと目を通しただけなのですけれども計画になっております。よろしいでしょうか。ご意見・ご質問があればご説明をさせていただきます。

#### **大久保委員**

やはり市長に出したものをいただきたいです。それと見比べたい。それが見られないというのはちょっと…。

#### **事務局（鈴木）**

そうですね。30分くらいいただければ準備ができると思いますが…。後ほど市長に提出した形のものを送りさせていただきます。よろしいでしょうか？（事務局側に）コ・ラボ事業のことは、何かありますでしょうか？

#### **事務局（佐藤）**

ないです。

#### **事務局（鈴木）**

事業内容に「コ・ラボ事業」ということで考えているのですが、皆さまにお渡ししている資料を文化庁の方にもこのまま、こういうことをやりたいということで、締め切りが1月9日だったと思うのですが、こういうような内容でということで、あと予算的にも細かく見積もりまして、いま出しているところです。たぶんこれができること、計画がうまく出発できるかなというふうに期待していますが、どれぐらいつくかということも、文化庁の方で

は今の段階ではお答えできませんということですので、まったくわからない状態です。  
よろしいでしょうか？ じゃあ、またあとで何かあれば。

**事務局（佐藤）**

では、この説明をしている間に…

**事務局（鈴木）**

（資料を）持ってきましょうか。じゃあゆっくり説明をしてもらって…間に合うかどうか。  
資料の3番の説明に入っていていただいて、その間に合うかどうか。

（市長提出時の計画 印刷 その間、事務局より説明）

**事務局（佐藤）**

そんなに話すことはないのですけれども、ゆっくりと話をさせていただこうと思います。  
皆さんにすでにこのチラシをお送りしていると思うのですが…これの説明をさせていただ  
こうと思います。

この「はじまる、小金井」というのは、先ほど計画の中で説明がありましたように、「芸術  
文化の循環で人とまちをゆたかに」と計画で落ちた「循環」という言葉をあえてつかって  
展示をするという形でやります。というのは、いままで計画をやってきていろいろ議論を  
積み重ねてきたことであったり、計画をつくってきたことをやはりいかに市民に伝えるか  
ということが一つ問題になっていたかと思うのですが、それを一つ展示というかたちで表  
現できないかということでこのプログラムを考えました。1枚のプレスリリースというもの  
が、今日の資料の中にも入っているのですが、これを見ていただくと全体像が見られると  
思います。はじめにすべてを言ってしまいますと、3月13日の金曜日から16日の月曜日ま  
で、福祉会館の1階…は、あちらの武蔵小金井から来て前原と反対側にある福祉会館です  
が、その1階のギャラリースペースは、これほど広くないですが、これくらいのスペース  
で4日間展示をしようと思っています。こちらのチラシには詳しいことは書いていないの  
ですが、主にやろうと思っていることは2つありまして、一つは、いままでこのプロジェ  
クトグループ、東大の方が調べてきたものを一つ成果として展示するというところと、も  
う一つではどういうふうやってきたのかというこの2年間のプロセスをいろいろな資料  
でみせるという形でやろうと思っています。ということで、一応主催はこの東京大学の文  
化資源学のプロジェクトチームになっていまして、共催の方に小金井市が入っている形に  
なっていますので、どちらかというとも舞台裏の方をかなり見せるような展示の形になっ  
ています。というところは4日間のところなのですが、広く市民の方に来ていただいてこう  
いう計画というものがあるんだということと、4月から計画がスタートすることを広く認  
知していただくために展示というものを考えました。

2 つ目、「公開円卓会議」と書いたのですが、これは最初「ラウンドテーブル」だったのですが、「ラウンドテーブル」というのは市の中で使われたことがないと言われて「円卓会議」という名前にしました。これは、地域の芸術文化振興における行政の役割を考えるというテーマなのですが、これは比較的对象を絞った形でやろうかということを考えています。これは、「公開円卓会議」のチラシなのですが、これはやはり行政が計画を進めていくにあたって、市民主体の計画と言ったのですが、ではそれがどういうものなのかっていうことを実際に現場にいる方であったりとか、ほかの自治体の方のお話を聞く…さらに、集まった人の中で議論をするということ、密な議論ができればということでこういう場を設定しました。これが展示の会期中の土曜日、14 日の夜にここ（前原）でやります。チラシの裏を見ていただくと、第 1 部の方でまず鈴木さんの方から小金井の計画がどういうふうにつくられてきたのかということと、実際いまどのような問題を抱えているのかということをお話いただきます。次にこの並河さんと村田さんという方は、ARDA（アルダ）という NPO で活動をされている方なのですが、港区で協働の事業をしまして、行政と NPO が協働でやってきた事業ということで話をさせていただこうと思っています。最後に 3 つ目は近隣自治体の話を伺おうかなというところで、調布市の花岡さんに来ていただいて話をさせていただくというところで、まずどういう話が問題点としてあるのかということのを共有するという形で行います。第 2 部の方ではコーディネーターとして鳥取大学の野田先生に来ていただきまして、1 部の登壇者を交えて会場を含めて議論をしていくという形で考えています。これはかなり密な議論で、これから小金井をどういうふうに進めていけばいいのかであったり、実際どういう問題があるのかというところを議論していければと考えています。当日は小金井市から市民部長とコミュニティ文化課長がいらっしゃいます。第 2 部からは市長と教育長も参加される予定となっています。皆さんもぜひご参加いただければと思います。

3 つ目のプログラムが、「アートの種まき小金井畑」というチラシなのですが、これはもっと広い対象を設定しまして、広くアイデアを募集する会を持つとかと考えています。これは裏にアイデア用紙というのがあるのですが、何かアイデアのある方は参加してもしなくても事前にこれを送ることができるというところと、当日集まって話をする中で、アイデアを出し合って何かを実現させていこうという企画です。特徴的なのは、アイデアを出すだけではなく、来年以降事業を一つやろうというところまでこの事業の中で深めていければということを考えています。具体的なものとしては、10 万円の予算をつけるというところを設定しています。10 万円の予算をつける中で何ができるかということをも具体的にこのワークショップを通じてつくりあげていくというかたちでやろうと思っています。現時点でアイデアが 1 つ来ている状況です。締め切りは 9 日までなので、ぜひ周りの方であったり、皆さんご自身でよいのでアイデアを出していただければ、それを題材に議論ができますので、よろしくお願ひします。

というところが、一応企画の 3 つになっています。これは展示が 4 日間やるというところ、

その中の土曜日と日曜日に円卓会議とワークショップをそれぞれ一つずつやるという形になっています。というところが一通りの説明になります。

最後に一つお願いがありまして、実はポスターを、鈴木さんをお願いをして行政関係の図書館や公民館などには貼ったのですが、それ以外にこの辺でぜひ貼る場所がありましたら、皆さんにご協力をお願いしたいというのがあります。一応、長崎屋であったり、オーケーであったりというところはお願いをしに行こうかと思っていて、駅の方は手続きがどうなっているかちょっとわからないので、貼れるかわからないのですが、そこに貼るといふのと、あとはお店いくつかお願いをして貼ってもらおうかと思っています。皆さんどこかポスターを貼ることができる場所があったらぜひお願いします。

#### **久保副委員長**

小金井市の掲示板とかには貼ってあるのですか？

#### **事務局（佐藤）**

掲示板には貼ってあります。（その他、いくつか候補地を検討）  
何か、質問などあれば…。

#### **田中委員長**

チラシに余部はありますか？

#### **事務局（佐藤）**

少しですが…郵送でいろいろなところに送ってしまったので手持ちのものが減ってしまっ  
て…。

#### **大久保委員**

何部つくったんですか？

#### **事務局（佐藤）**

500…1000部です。それで500部送ったんです。デザイナーさんを公募しました。

#### **久保副委員長**

あんまり見かけない。すごくきれいなのに、あまりポスターを見かけない

#### **事務局（小林）**

皆さんが行くようなところに貼っていただいて、目に付くようにして欲しいと思います。  
送っているところはたとえば新聞社であったり、自治体の職員にきていただくためのもの

なので、どちらかというとな一般の市民の方で行きそうな方が目に付くところに貼りたいのです。たとえば、スーパーとか駅とかです。

**大久保委員**

主催者が一つひとつ回って、「お願いします」ってやるんですよ。

**事務局（赤星）**

お店は、これから回ります。

**事務局（佐藤）**

このデザイナーさんの方は、この展示においては言葉がすごく大事なのではないかとこころでかなり文字のデザインに気を配っています。

**事務局（コミュニティ文化課長）**

私の方で、駅の方を聞いて見ます。いま、武蔵小金井と東小金井には、美術館の方のポスターを貼っていただいていますので、できましたらやってみます。

**事務局（小林）**

駅にいまある桜の写真はどういう経緯であそこに貼られているのでしょうか。市はかかわっているのですか？

**事務局（コミュニティ文化課長）**

あれは、観光協会です。そちらでやっていますので。

**事務局（小林）**

あれは、インパクトがありますね。

**事務局（コミュニティ文化課長）**

そうですね。お願いしたいと思います。

それとあと、たてもの園ですか。そこでもお願いしようかと思います。

（引き続き、資料の印刷完成を待ちながら候補地について検討）

**大久保委員**

防水加工はしてあるんですか？

**事務局（赤星）**

していません。

**事務局（佐藤）**

ちょっとくらいは…。小雨程度は大丈夫です。

**事務局（小林）**

天気がずっと悪そうですからね。

**大久保委員**

ポスターを作る時にそれを考えないと…政治家のポスターでも、それをちゃんとやっているのは綺麗なんですけど、他のを貼っちゃうと駄目なんですよ。本当はそういうのを少し作って、ビニールを貼っている人もいますし、そういうことをやって持っていけば、政治家の横に貼っても外れない…。

**池口委員**

小さいのもあるんですか？

**事務局（小林）**

小さいもあります。

**池口委員**

これを貼るとすると、2枚重ねて貼るとすると…。

**中野委員**

もったいないよね、裏がね。

**斎藤委員**

何枚かは、商店街のメンバーにもお願いができるので。ポスターが何枚かあれば、井戸のところの掲示板だとか…何枚かは貼れると思います。

**事務局（佐藤）**

ぜひお願いします。

展示は、かなり凝ったものになる予定です。今日も会場を確認してきたのですが、たぶん凝ったものになると思います。

(市長提出時の計画配布 各自確認)

**久保田委員**

このパブリックコメントの7人っていうのは多い方なんですか？

**事務局（コミュニティ文化課長）**

そうですね、だいたい前例ですと 2,3 人が出てくるのかなというところが平均ですね。多い方ですね。

**事務局（鈴木）**

どうも、申し訳ございませんでした、段取りが悪くて。じゃあ、「はじまる、小金井」のところが終わったということで、実はですね、策定委員さんは、ここにご出席のご予定の方は、お申し込みいただいている方がいらっしゃるかどうか私まだわからないのですが、もしご出席いただければ、策定委員さんとして、策定委員会の位置づけの形で、謝礼をお支払いしたいと思っております。3月14日の夜ですが、円卓会議ね、何のことを言っているか。(笑い)円卓会議のことです。ご出席いただけたら謝礼をお支払いしたいと思っておりますので、今もしご都合大丈夫だという方がいらっしゃれば、お名前を伺っておきたいですし、お帰りになってご予定と照らし合わせてということでしたら、申し込みのアドレスが書かれていると思いますので、そこにお申し込みをしていただければと思います。今もう大丈夫という方、出席していただけるという方いらっしゃれば、挙手していただきたいと思いますが。

**田中委員長**

14日の夜ですよ。

**事務局（鈴木）**

夜です。

**田中委員長**

大丈夫です。

**事務局（鈴木）**

田中先生大丈夫。はい、田中先生ご出席ということで。ほかの委員さんももしご都合がつかまりましたらぜひ、ご出席いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**池口委員**



すでに欠席。(笑い)もう、すみません。2日間とも無理です、申し訳ありません。

**事務局（鈴木）**

じゃあもう説明は全部終わっているのですかね。はい、最後皆さん何かご感想とか、ご意見とか、期待の言葉とか、あれば伺わせていただけるとすごく嬉しいのですが。

**田中委員長**

鈴木さんが上手に説明なさった。たぶんあちこちで説明なさっているので上手にスムーズにお話できたのだと思いますが、これはもう市議会に出された。市議会で行行政報告を。

**事務局（鈴木）**

はい。

**田中委員長**

たとえば文言が変わるっていうことは可能なのですか。

**事務局（鈴木）**

今からですか。

**田中委員長**

ええ。

**事務局（鈴木）**

もう、不可能です。

**田中委員長**

不可能ですよ。

**事務局（鈴木）**

はい。次の改定の、ということがあれば、そのときには変わりますが、見直しのときに。

**田中委員長**

はいはい。

**事務局（鈴木）**

それまでは、今はもう変えることはできません。

#### **田中委員長**

なるほど。いや、あの、委員長はどう思われるかしら。あ、委員長じゃない、議長。司会は。委員長僕だね。(笑い)皆さんがどういう風に進められるかわからないのですが、この委員会の位置づけとしてね、市長に出したときと変わってはいるのですが、われわれはたぶんここまでしか見てないじゃない。ここでつめて議論して、いろいろ意見を差上げたわけですよ。でその後どうなったかっていうのがたぶん抜けていて、これが議会で話しましたって言われたときに、われわれの役割というか責任はどこまでかなあということはやっぱり最後考えておく必要はあると思うんですよ。ええ。で、今の話ですともう次の改定までは直せないということ、だということです。まずは、すみません、司会みたいになってしまって。

#### **久保副委員長**

どうぞ。(笑い)

#### **田中委員長**

これについて意見を申し上げた方いらっしゃると思うのですよね。でその方が言った内容がまず反映されているかどうか。そこはやっぱり、確認していただく必要はあるかなと。ただなにぶん時間が経っているので、ご自分がおっしゃったことなんかを覚えてらっしゃるかどうかが。ただ私、全体としてはですね、前はこの案のときはかなり細かい字で、こういう細かいことを書いてあったのに比べて、大きい字で、非常にわかりやすく、たぶんこれは中学生ぐらいでもすらすら読めるくらいなのですね。そのぶんちょっと、曖昧になったかなあという部分も。私が気になるところはあるのですよね。ただ文章を直せないのであれば、とりあえず思っただけは語っていただけだと思うので、どういう風に、どんな思いでこういう風になったのかなあというところだけは教えていただければと思います。それはあの…この案と、今日のものとの途中をわれわれが知らないからのですよね。どういうやり取りがあったかっていうことを。先ほどのパブコメの意見の反映っていうのはよくわかりましたが、それ以外にもたぶんいろいろやり取りの中であった。

#### **事務局（赤星）**

こちらは、手をつけていないのです。

#### **事務局（小林）**

こちらは、ないのです。

#### **田中委員長**

市のほうで変わったのかな。

**事務局（小林）**

基本的にパブリックコメントを受けて、直したほうがいいだろうっていう形で直しているだけなので、

**田中委員長**

ええ、それはその絵の部分でしたよね、その話は。

**事務局（小林）**

その他の部分も基本的に最後の委員会を反映して直しているだけです。そのときに、今回は最後の委員会、前回のときが最後なので、ここで言うてくださったことで了承をしていただくというのが前提ですと申し上げていたと思います。その中で直してきたということなので、基本的には市から圧力がかかって直したということはないのです。

**事務局（鈴木）**

策定委員さんの市長に提出した、11月6日に提出していただいたのは、この会議で決まった内容を提出いたしました。でそれを受けて、庁内で検討させていただいて、行政の計画として調整をしたという、文言の調整をしたということで、理念ですとか、計画のその流れですとか、そういうものは一切変わっていないのですね。ただ表現として必ずやりますっていうのはまあ行政の常なのですが、言い切るのはなかなか難しいので、まあ今先生がおっしゃったような曖昧な表現になったところは、いくつか出てきてしまっていたかもしれませんが、それは今後私たちが実施する中で、それを確実なものにしていくという決意をもって進めたいと思います。

**田中委員長**

はい。そうすると、たとえばどういうことなのですか。ええと、今日頂いたのでいくと25ページ。今日頂いたのでいくと27ページ。ええ、あと後で印刷していただいたこの写真入りのものでいきますと14ページ。実施主体のところ、たぶんこれはその文言の調整とかっていうレベルをかなり超えているのじゃないですか。つまり大幅に割愛していますよね。文章全体を。実施主体のところ。これさっきの小林さんのお話ですと、こちらのほうでは変えていないということですから、市のほうでここはかなり変えられたということですか。

**事務局（鈴木）**

そうですね。変えたと言いますか、かなり策定委員さんの案では権限があるような形になっていたかと思うのですが、

## 田中委員長

市民主体の実施主体にですね。

## 事務局（鈴木）

ええ。それをどこまで、たとえば、ここで作った実施主体を NPO くらいまで力をつけて、たとえば今計画をしている交流センターの委託が受けられるくらいの力がつくといいねというような検討をしていただいたかと思うのですが、それについてはやはり市の主催した、つくったものに委託をするということは、あらぬ疑いをかけられるということもあるので、あまりそこは表現をするのは好ましくないというようなことはありました。要するに自分たちでつくった主体に直接市が委託契約をするというのはどうなのか、ってというようなことで、いろいろな利権も絡んでくるようなことを、憶測でもそういうことをされる可能性がある文言は省くべきだ、というような市の立場で、そこはかなり言葉としては削除させていただきます。

## 田中委員長

なるほど。確かにその業務委託云々ということはいろいろ書くと問題があることはわかるのですけれども。その前のところでもですね、27 ページの実施主体では、読みます、非常に短くなっているのでも読んでも時間はかからない。「本計画では市の芸術文化振興を考える市民が担い手としての力をつけ、小金井市の芸術文化振興を推進していく実施主体となっていくことを目指します」と。で実施主体ってどういうものなのかっていうのが非常に曖昧になっていますよね。とくに何かの方針で具体的に名前を書いてあるわけでもないし、実施主体だから何かの任意団体なのか、それとも何かの、ひとつのグループみたいなものなのか、非常に曖昧になっていますよね。まあもちろんそういう意味になればそこまで業務委託云々は書けないと思いますが、実施主体ってなって、だけ書いていると、場合によっては市のほうが都合のいい人だけをお願いして何かをやるとかですね、その辺が非常に曖昧、だから曖昧になったゆえに、この市民が主体だってことをわれわれはずっと考えてきたところが、すごく弱くなっているのじゃないかなあっていう、私は、恐れを感じたんですね。もちろんさっき、鈴木さんがご説明なさったように業務委託とかね、そういうのはなかなか書けないという事情はわかりますが、ちょっと前の問題として果たして市民がほんとにそういう主体、何か組織を作ってやっていくのだからってところが、非常に弱くなってしまったのじゃないかと。と、心配しています。ええと最後の会議ではそれはまあ NPO 法人みたいなものを目指せばいいなあっていうくらいまで話をしていたと思いますから、そういった文言が出てこないっていうのは逆に…心配しています。東大はこの辺ぜんぜん構わなかったのですか。

### 事務局（小林）

構わないというよりも、現実に運営のあり方とか、実際にやっていく中でできることがあるのではないかと思ったというのがあります。その実施主体は最後のときに議論になって、まとまらなかった部分があると思います。だから確実なことが書けなかったということは確かにあります。私たちの側には、たとえば NPO 等、かなりはっきりあったわけです。こちらの説明も足りなかったところもあるし、皆さんの議論もあった中で、むしろはっきり書けない部分のほうが強かったということです。ただ、これは事業とも関わるのですが、現実に動かしていく中で、こういうものが市民といっしょにできてくるだろうという感触は持っています。ですから、その権限なり何なりを明確にしていくのは、次の段階でもできるのかという気はしているということです。

### 田中委員長

権限を云々っていうのはやっぱりやりながらだと思いますが、私が言っているのは具体的にどんな組織を目指しているのか、これはやっぱり書いたほうがいいんじゃないかと思えます。でこの、市長に出したときには別に NPO とは書いていない、NPO 等の団体とかね、NPO 等の組織とか書いてあるわけですよ。NPO って言葉は広まっていますから、なるほどな、何か組織をつくるのだからというイメージがありますが、この 27 ページの表現、ただ実施主体となっていくことを目指します、ですから、場合によっては違うものになるかもしれない。さっき私が言った何かのグループとかね。あるいは何かの委員会の下の何とか小委員会みたいなものになる可能性もあるわけですよ。たぶんそういうことを考えているのかもしれない。だからそういう意味ではちょっと弱くなったかなあというかな。

### 事務局（小林）

そうですね。

### 田中委員長

でしかも、絵ができていのに、実施主体がたぶんこれ中心的な役割を果たすわけですよ。その主体となるべきところが弱くなっているというところが私自身は、まあ私だけかもしれない、非常に心配をしているという状況です。

### 事務局（鈴木）

実施主体としてこういう確固たるものというところまでは詰めきれていなかったということもあるのですけれども、最初のほうに申し上げましたように、行政の役割として、あくまでも条件整備という言葉、しつこいくらいに中で謳っていますし、実施の主体は市民であると、そこは絶対に揺るがさないということで、ぶれないようにしておりますので、それでどういう実施主体が小金井でいいのかということは、来年度から始まるいろいろな事

業を展開する中で、みんなで作ってみんなで考えていこうというのが基本的な考え方です。ここでもうこういうものでしかありえないと決め付けてしまうのも、なかなか決め付けられないというところもありましたけれども、それよりもより小金井に2年間かけて考えた意味をもっと具体的にいいものを作れるという可能性を私は感じておりますので、講座をしながら実際にいろんなことをやりながらですね、一緒に考えていきたいというふうには思っております。で、先生がご心配されているような行政の思うような形に持っていけないようにというようなことは、行政だけでは弱いかもしれませんが研究機関とも協働しながらやっていくというところで、そこで市民のみなさまもいっしょに考えていただくということをずっと、そこは揺るがないようにしていきたいので、行政の思うようにはこれは絶対にならないということを私は確信しておりますし、いけるだろうと思います。

#### **事務局（小林）**

あとやはり小金井の場合、市民の人たちの力のほうが強いですね。強いといたら変な言い方になりますが。そもそも積極的に活動している人たちはかなり力を持っている人たちがいらっしゃって、その人たちがどういうふうに関わってくださるのかというところが課題で、行政のほうにいろいろ改革が求められるところのほうが多いと思います。ですからむしろ市民の力を生かしていくことに行政がどういうふうに関わっていけるのか、行政内部でよく考えてほしいというニュアンスがあればいいかと思っています。

#### **田中委員長**

なるほど。で、私は文章を直せないから思いだけ今のうちに聞いておかないと心配だからねということで。だからもう一点はね、こちらのほうは、行政が市民参加を支援するにあたって大学等が連携するってちゃんと書いてあったのですよ。ところが新しい27ページにはそういうことが一切ないのね。つまり市しか書いてないのですよ。とするとまさに私が危惧するようなことが起きてくる、27ページのところ。まあ大学っていうのはないのですよ。うん。

#### **事務局（鈴木）**

28 ページに研究機関と…

#### **事務局（小林）**

研究機関との連携というところですか。

#### **田中委員長**

でも、実施主体のところに書いてないでしょう。将来的な市民がどのような…としていますが、行政がここでは連携してやる、なんといいですか、協働してということは書いてあ

る。前にはそこにも大学が出てきていたのですよ。だからその…言っていることわかる？

**事務局（小林）**

はい。

**田中委員長**

実施主体がちゃんとうまくできるように、目指すにあたって、市と大学が協力してやるってことがちゃんと書いてあったのですよ。

**事務局（小林）**

おそらく前の委員会だったと思うのですがけれども、現実的には実施主体が自立っていうか市民でやっていくために、最初東大がかかわっていきますよみたいな形で言っていたのですが、むしろそうじゃなくって、実施主体は将来的に市民で独立してやっていけるようになっていくっていうのが望ましいわけですよ。それでそれ以外のところで研究、それは東大だけじゃなくて学芸大やなんかさまざまな研究機関が、ということの意味していません。

**田中委員長**

大学等、

**事務局（小林）**

関わらざるを得なくなってきた、その部分は28ページの4番のほうでむしろ表現されています。ですから実施主体自体は大学で関わるよりは、むしろ自立した市民とか専門家が関わっていくということが前提だったと思います。ですから大学が、ずっと関わり続けて実施主体をサポートしていき、自立できないとなると本来の趣旨と異なるということです。最終的には、市民なり専門家なり何なりという個人で関わっていくということが望ましいということです。だから研究機関が関わらないというわけではなくて様々なところで連携していく。

**田中委員長**

だから研究機関との連携のところには、実施主体云々のことは出てきていないですよ。あくまで計画を実施するにあたってというところで書いてあるわけです。

**事務局（鈴木）**

研究機関との連携は、計画を推進するにあたっての連携ですので、

**田中委員長**

推進をするにあたっての連携であって、さっき私が言った実施主体を何かこう立ち上げるとか、そういうところには出てこない。

**事務局（小林）**

それが仕組みづくりなのです。小金井の芸術文化政策を推進していくための仕組みづくりが、実施主体の仕組みなのです。

**田中委員長**

研究機関との連携のところに書いてあるの。

**事務局（小林）**

28 ページです。

**田中委員長**

28 ページの。一番下のところに。

**事務局（小林）**

一番最後のところに市民が実施主体となって小金井市の芸術文化政策を推進していく仕組みづくり、担い手づくりに取り組みますってところに研究機関が実際関わっていくわけです。こちらのほうに話がいった全体に関わってくるっていうイメージをむしろはっきり出していると思います。

**田中委員長**

ああ、なるほど。それは前と変わっていませんよね。

**久保副委員長**

ほかに、お気づきの点とかご意見とかありませんか。はい。

**大久保委員**

13 ページの芸術文化の…とはのところの（２）に「行政の役割」とは…があるんですけども、これはもともになかったところだと思うのですが、どのような経緯で入ってきたのかの説明を。

**事務局（鈴木）**

文言の中で、入っていませんでしたっけ。



**田中委員長**

前のところの施設におけるところを取り出して「行政の役割」ってたぶんタイトルつけただけなのですよ。

**事務局（鈴木）**

文章の中には入っている。

**田中委員長**

文章は前からあったのですよ。

**大久保委員**

場所はどこですか。

**田中委員長**

ええとね、これは前の、あとでもらったのの13ページ。文章自体はおんなじです。ちょっとカタカナがなくなっただけくらいで。

**大久保委員**

ここだけ「行政の役割」ってつけるのはおかしくないですか。(苦笑)だってこれの…これの計画全体が「行政の役割」という議論でつくられてきたわけで、ここだけ何か、「市民の担い手」の中の何で「行政の役割」っていうのが急に入ってきたのが非常に何か違和感を感じるのですけれども。

**事務局（鈴木）**

行政の役割が、あくまでも条件整備だということをおとあるごとに出していきたいというようなことで、ちょっと、ちょっとあれですけれども、とくに目立つように。それ以上は行政はやらないのだよということを重ねて言っていきたいという。

**田中委員長**

それはパブコメの影響とかあるのですか。

**事務局（鈴木）**

いいえ、

**大久保委員**

いや、行政の…ここからだけが行政の役割ではないわけですよ。この計画全てが役割ですね。その流れで話してきたにもかかわらず、なぜここだけ限定…ていうのはすべてこれ、豊かなまちをつくるということが行政の役割なわけですよ。

**事務局（鈴木）**

策定委員さんの案の中にあった、流れの中のものをここで取り出したということで、目立つように見せたというだけなのですね。新たにくっつけたということではないですよ。

**大久保委員**

この部分だけが「行政の役割」みたいに思われたりしませんか。何か、私たちが行政じゃない人が行政の役割をつくっていながら、また行政側がまたあとで付け足して、付け足してというか内容を限定して「行政の役割」という項目をつけてきたということに何かとも違和感を感じます。あ、私の意見です、以上です。

**田中委員長**

そのあたりは何か言われたのですか？行政の役割をちゃんと書けとか何とか。

**事務局（鈴木）**

いえ、ないです。

**田中委員長**

大久保委員もおっしゃるように行政の役割はそれだけじゃなくてちゃんとお金も出すとかね、そういうのもちゃんと…

**大久保委員**

行政の役割っていう項目を作るのであればまた違う議論で私たちが入れたい文章はたくさんあったはずなのに、それができなかったことがこういうふうにやることによってすごく残念になりました。

**田中委員長**

確かに、それは。

**事務局（小林）**

別にこれも鈴木さんのことを助けてあげるわけではないのですが、私も前に条例で関わっているときからずっと思っていることなのですから、策定委員会の役割はやはり案を出すところまでなのですよ。それで案を出して、その中で行政が「やれる」ことを「や

ります」と言って出すものだと思うのです。ですから、ここに書かれていることは努力義務みたいなものですごく弱いものに見えるかもしれないけれど、これをやるっていうつもりで行政は最終的にチェックをして入れていると思うのです。ここであえて行政の役割って出したのはもともとあるものなのですよね。その中でやはり自分たちの役割をこの中で認識して、反対に行政が決意表明したというのもあると思うのです。残念ながら一生懸命作ってきたこの計画も、実際の行政での予算取りなどに反映されない。行政や議会の議員さんたちが知らないわけです。そうならば、私たちは計画を展示という手法を使って、市民の人たちにこのプロセスを知ってもらうということと、それから行政の人たちや議員さんにこれだけやってきているのだっていうことを知ってもらうと思ったわけです。ただ陳情しているだけではだめで、そうではないやり方を考えないといけないとは思いました。多くの方に見ていただきたいです。

#### **事務局（鈴木）**

もう一言言わせていただくと、今はね、ここは、策定委員さんのご意見をなるべく残すような形で、しかもわかりやすく並べ、というか表題をつけたりという中で、こういう（２）行政の役割っていうのをつけたので、この文章は、多少ちょっと変えて、簡潔には、簡単にはしてありますが、もともと 15 ページのところ策定委員さんの案として載っているものなんですね。それを取り出した項目で、で行政の役割は、先ほどからこれはもうずっと条件整備、条件整備ということではありますので、特にこれはあったからといってほかのところに災いをしていくのではなく、こちらの意図としては、それは絶対に抑えておきたいということで強い意図をもってここに項目立てをしたということです。

#### **久保副委員長**

ほかはよろしいですか？

#### **池口委員**

じゃあちょっと私から。基本的には要するにこれから、来年以降ね、来年度からのほんとうに実行計画というところで、これが生きてくると思うのですけれども、今の行政の役割っていうところは、ちょっと入れる場所を、ひょっとしたら計画の推進体制というところの、現場のところに、参加のネットワークのその下あたりにきちんと入れるとか、このあたりに入れるとね、行政の役割、要するに登場して、市民と協働してこれを推進していくという明確な位置づけがわかってくるのかなっていうふうにならね、大久保さんのご意見も聞いたりして、思いました。行政の意図としてはわかりましたので。

#### **事務局（鈴木）**

それをもう一番最初のね、２ページ目に、最初に言って、行政の役割とどーんと入れてい

るのですけれども、なので、

**池口委員**

書いてあるのね。

**事務局（鈴木）**

だからこれはまあ、なくてもよかったかもしれないのですが、

**池口委員**

あらぬ誤解を。(笑い)いや、逆に鈴木さんの、行政の意図がね、わかりづらい。ということ。というのは何となく感じました。あとは実行、計画スケジュールというところで、やっぱり推進委員会と、いや実施主体を作り上げる具体的、来年度のね、動きというところはとても難しいだろうかと、可能性は、感じてらっしゃるとおっしゃっていますからあらぬ心配かなとも思いますが、あと、推進委員会と実施主体の連携っていうところが、関係といたしますか、そのへんがね、やっぱり計画作るときからもちよっと難しさを感じました。推進委員会の位置づけというところがね。とても難しい役割になってくるのかなあと、最後の思いとしてはあります。すみません。

**久保副委員長**

ほかはよろしいですか。一言ずつ。(笑い)

**田中委員長**

もうひとついいですか。このコ・ラボ。これ私が10月のとき申しあげたのですが、小金井市にはヒロコラボっていうのがあって、それに話はしている？この名前。ちょっと怒るのじゃないかと思うのですよね。この名前で動いて、作ってやっているからね。

**事務局（小林）**

コラボってあちらこちらに、いろいろありますね。

**田中委員長**

まあそうだけど。

**事務局（小林）**

もうやっています(笑い)。

**田中委員長**

で僕は知ーらない、と。(笑い)いや、彼女たちは、失礼、彼らは彼らなりにこの言葉をすごく説明してそれを思いにして活動をしていますから、そこはすごくずっと気になっていたのです。

#### **久保副委員長**

こちらから一言ずつ。最後なので。

#### **田川委員**

一言もないのだけど。(笑い)今もう議論が済んでいましたけれども、芸術文化の担い手である市民とはっていうことで、大きい括弧で1、2とありますよね。そうすると、何か行政の役割ってというのは最初どなたかがおっしゃったように、この大…議題に対してどういうあれかなって、なんか飛んでいるような気がするのですね。担い手である市民とはっていうことで、ここで論じていて、でそれと…行政の役割…ここでは担い手である市民の役割ということで、いいんじゃないかなと、思いました。ここで(1)(2)ということであれば、担い手である市民との関係ということですか。ねえ。大…に対して(1)(2)ということは、上の2にあくまでも関連したものが来るのじゃないかなあって単純に思ったのですけれども、そうするとよく読んでみるとなんかわからなくなってきました。ということです。

#### **久保委員**

じゃあ、池口委員は。

#### **池口委員**

私はもう、先ほど。

#### **久保副委員長**

大久保委員。

#### **大久保委員**

僕ももう。

#### **久保副委員長**

じゃあ、久保田委員。

#### **久保田委員**

すみません、いつも遅刻で最後も遅刻でごめんなさい。ちょっと経緯がよくわからないの

けれども、いちおう行政が何かをやろうと思って計画を作ったわけですよね。それで、今年、来年度から何かを始めようというスケジュールで作られた計画なのですよね。それでも予算はつきませんというの、どういうことなのかなあと、前もちょっと言ったのかもしれないけれども、そうすると、予算がないと基本的に何にもできないですよね。一応ね。何かじゃあどうしたらいいのかなっていうのは…(笑い)ちょっとよくわからない、こう仕組みとして、その計画作りのね、いちおうこれ条例があって計画があって、じゃあ実施していこうっていうときに予算がつかないってことはどういう意味なのかちょっとよくわからないなっていうふうに思います。

#### **事務局（鈴木）**

市の予算編成方針に基づいた範囲ではついております。その範囲の中でやりなさいということなので、この範囲の中で私たちはがんばるしかないのですが、それだけではなかなか、これは3年間で実施主体を作り上げるというところまでは非常に厳しいだろうということで、文化庁の助成金を申請しています。でそれを見込んだ額でつけてほしいという希望はあったのですが、付くという確約がない中で、市のほうもそこを見込んでつけることは非常に厳しいので、いちおう切られているということです、要求よりは低いですが、まったくないということではありません。という答えしか今の私にはできないのですが。

#### **田中委員長**

これ皆さん、土曜日の円卓会議は第二部は市長おいでになりますから、皆さん突き上げたらいかがですか。

#### **事務局（小林）**

糾弾会にはしないということにしています。

#### **田中委員長**

たとえば要望を出したらどうでしょう。あるいはご意見、感想を述べるのはかまわないと思うのですけれども。

#### **久保田委員**

あとあの、もうひとつ29ページのところで財源の確保を挙げていて、その財源の確保の文章の終わりのところがね、市民主導の推進体制の仕組みづくりの取り組み方の状況に合わせた…を検討していきますっていうことで終わっているんですけども、これは誰かが次に受けるのですか。検討していきますって。

#### **事務局（鈴木）**

それは推進委員会もありますし、行政はずっと、コミュニティ文化課ありますので、これを計画に沿った形でできるように、それは市がやっていくことです。

#### 久保田委員

じゃあ引き続いて、この財源については検討しながら付き合っていくっていう感じなのですね。

#### 事務局（鈴木）

はい。だからごめんなさい、財源のことで言えばそのイメージ図のね、行政のところに財源確保っていうことを謳っていますので、これは確保するように、まあ一般財源だけでいくのか、今やっているようないろんなところの助成金などや寄付を、まあ寄付っていうようなこともね、これからは考えていきたいと思っているので、そういう仕組みをどうしていくのかっていうようなことも併せてこの中では考えていきたいというように思っています。

#### 久保副委員長

ああ、斉藤委員。（笑い）

#### 斎藤委員

商売をやっている者から見るとですね、金がないっていうのはわりと致命的なところがあってですね、（笑い）で、まああと今の経済情勢の中ですから、そういうのは言ってみれば潰れていたり、会社経営だという中では、とにかく削れる経費は削って、っていう中では、こういう文化的なところはまず真っ先に切る、切りやすい、というかね。ということにはなってくるのがまあ今までのあり方なのだろうなと。利益至上主義的な感じの生き方でしたけれども。ただまあその辺が、だんだんと価値観が変わってきて、そういうものじゃなくて心の豊かさとかそういうものが大事なのだというふうになら今こう言い出そうとしているのかなというふうには思うんですが、そうは言ってもまだそこまではいっていない。実際には、予算がつかない。何も動かせない。で、苦肉の策としていろいろ補助金だとか、そういったものに希望を求めてやって、そっちから引っ張ってくるということで、それはまああの商店街だとかそういう補助金制度の中ですね、いろいろその観光都市にもっていくための補助金だとか、東京都だ国だわの中で、今先進的な事例を探しているとか、そういうところにはかなり出てきたりということはあるので、ただかなり難しい、そういうのやるためにはね。かなり難しく、行政がその環境整備ですっていうふうには逃げ腰だと、かなりできない。その中で死に物狂いでやる人が行政の中にもいて、これ引っ張ってきて、環境整備ですとは言いながらも、ほとんど先頭に立って走っていくくらいの人はいないとですね、なかなか仕事をしたり、家庭があったりという中でそれを現実を持って

いくのは厳しいなあというのが実感というかな、今までこういう芸術文化振興みたいなのも、普通は経済化になるわけですけども、やっぱり現実的にそこまでもっていこうとすると、補助金制度で、事業主体は…だといいいながらも、やっぱり行政側にも受け手の核になる人がいて、死に物狂いになってくれないとですね、表には出られない、出られないのだけれどもやっぱり実際にはこうやりやできるからさとか、そういうのがないとですね、現実には動かないというかな、ですからそれがまあコミュニティ文化課の中です、裏方ですと言いながら、そういう人がいてくれるだろうなあというふうに期待してですね、あちこちの補助金だとかそういうものをうまく使って…の動向だとか、裏ルートって言う…だったりしますけれども、そういうのじゃなくて、こうやると取ってこられるよとかね、その辺のこう、行政側のナビ情報なんかも引っ張り出してうまく連携を取ってやっていかないとかなり厳しい状況なのだというふうに、今年は市議選も抱えているので、その辺のことも含めてどういうふうに出てくるのかなとは思いますが、とにかく、財源が、予算がつかないというのは、(笑い)ちょっと、うーん。というのはあるのですが、いったん回り道をしてでも、っていう、別ルートをうまく探しながら、行政側からのアプローチというものもないように主体となっただけのようなほうに持っていただけたらなというふうに思います。まあこういう立派なのができるですね、立派だなあと思うのですが、できないと立派なだけな本ができたな、ってだけで終わっちゃうので、ひとつでも動き出して、現実にはできあがっていくといいなというふうに思います。ぼやとした意見なのですけど以上です。

### 中野委員

私は何かお門違いで、子どもたちを健全に育てていく、活動の中で、子どもたちの健全育成をやっている会だったもので、なかなかこういう難しい問題についていけなくて、皆さんの足を引っ張るようなことを言ってもいけないのじゃないかなあといろいろ考えて、ほんとに何か自分でも勉強させられたような会議に出てきているような気がして申し訳なかったのですが、今日のこのまとめを見ると、これなら私でも読んでよくわかりやすいなあということが、今気がつきました。で、友だちにも芸術文化って知っている？って言われても、芸術文化ってなあに？って言われるような立場の人と多く接してきたんですね。でそのためにいちおうお話しはしているのですが、なかなか私にはなじみなくて、ええ、今のこのまとめを見てだいぶ勉強させて、これはわかりやすくなってわかりました。私の中でも、これなら大丈夫だなっていう感じを受けました。ありがとうございました。

### 久保副委員長

大沢委員。



## 大澤委員

はい。私も中野さんといっしょですね、かなり難しくて、話を聞いているとですね、大久保さん、それから…ですね、よくそういうことに気がついて、(笑い)質問できるかななんてことをですね、下向きながらですね、聞いていたのですけれども、私はどっちかというですね、恥ずかしい話でこうやっていろいろと条例を決めるというよりもですね、体で、まあ伝統芸能をやっておりまして、なんていうんですか、こういうことじゃなくて、体ですね、…として動いて生きている人間なので、今こうやって決めていることというのはですね、ほんとうに2年かけてやっとここまで決めたものですね、でも実際やろうとなると難しいっていうのは私も30年以上伝統芸能をやっていてですね、これはもう誰かに言われたとかではなくて自分で肌で感じてきたことでありまして、財源やいろいろそういう話も出ますけれども、これが一番齊藤さんが言うように大事でありまして、今日お休みなんですけれども増田さんもよく言われますが、最後にはお金だよと、ええ、お金をかけないで何とかとかいうことを言う方もいますけれども、実際なればですね、まあそれは汚いお金とかではなくてですね、何かやるためには何かそういう場が必要であったりだとか、人を動かしたりとかですね、ていうことはほんとうに私も感じています。それですね、これは実際関係ないかもしれないのですけれども、今日文化庁のほうからお電話がありまして、来週か再来週にですね、やっぱりこういう伝統芸能をやっている、もともと子ども教室というのをやっています、毎年、今日全日本郷土芸能協会っていう協会がありまして、これは日本全国の規模の伝統芸能を扱っている協会なのですけれども、その紹介で、文化庁の役人の方ですね、二人ほど来週か再来週いろいろ聞かせていただきたいと。中に書いてあるようなことほとんど入っているような内容だということをお知らせいただきまして、アンケートなのですから、かなりいろんな細かいことが書いてあるのですよ。それをちょっといろいろと知りたいということですね、来週か再来週来るといふことなのですから、先ほど鈴木さんがおっしゃいましたけれども、いろいろもとは文化庁がやると思うのですけれども、あっちもわからない、みたいなことが多々あるみたいで、もう少し何ていうのですか、お互い今度話してみてもいいですね、いろいろこっちも言いたいことを言ったりしてですね、もっとう、こういうものに関してのまとめとか、すみませんなんて言っているのかわからないのですけれども、話していきたいと思いました。わたしも最初に言いましたけど、あまり理解できていないところとかもあるので、またこれをじっくり読ませていただいて、また勉強させていただいて、今後の自分たちのですね、何ですか、やることに関してですね、勉強させていただき取り入れさせていただければと思いました。2年間ありがとうございました。

## 久保副委員長

じゃあ、私。ありがとうございました。ほんとにつたない司会で。私もいつも感心しながら皆さんのご意見を聞いているほうで、いろいろこう皆さんで議論しているときはすごく

明るい未来を描いて、それぞれの空想の中ですけれどもこうなったらいいなあなったらいいなっていうことをすごくみんなで意見を出し合って、まあこういうものができてやっぱり現実はお金っていうこともあって、でもほんとにここで終わらず、スタートダッシュが大事だと思うので、ここの1、2年でちょっとでも形が見えてきてほしいし、こう進んでいるなっていうのが、市民が実感できるくらいになるとすごくいいなって思いますので、ほんとに明るい未来を夢見ながら私も何かできればと思っておりますので、（笑い）ほんとうにありがとうございました。では、最後に委員長。

#### **田中委員長**

皆さんどうもお疲れ様でした。パブリックコメントの中です、たいへんいいものをつくってくれてありがとうございましたと、素直な感想がありましたね。なかなかこういうものを作ってですね、そういうほめられることってあんまりないのじゃないかと、私自身は思っていますから、その意味では立場の違いを超えてずいぶん市民の期待も高いのだらうと思います。で、われわれ作るときにもご苦労様ですと、ご苦労様だったと思うのです、とくにその事務局。それから東大の方々にもたいへんお世話になりました。ただこれはまだほんとうにまだ生まれてないのですよね、これからやるっていうことなので、みなさま方にはですね、これでおしまいではなくてこれからがはじめなのだということで、いろんな形で参加をお願いしたい。それはたとえば市長が来るっていえば会ってみるとかですね、あるいはその展示会にも行ってみるとか、あるいはこういったものがあるのだからってことを皆さんの日々の芸術活動の中で条例、それから計画案についても話をさせていただきたいと思います。そういう意味では私自身またみなさまとですね、今日が最後ではなくてこれからもいろんなところでお会いできるだろうというふうに思っております。これは皆さんもそうですね。で、そういったお願いも込めまして、お礼も申し上げたいと思います。どうもお世話になりありがとうございました。

#### **久保副委員長**

ありがとうございました。鈴木さんどうですか。

#### **事務局（鈴木）**

それでは、ほんとうに2年間にわたりまして、お忙しい中皆さんにお集まりいただきまして、何とか計画、これから明るい未来が描けそうな計画ができた、感謝申し上げます。で今日お手元にお渡しさせていただいているのはほんとうに内部印刷というかあれですけれども、今もっと立派な、ちゃんとした報告じゃなくって計画書というような形で東大のほうで作ってくれていますので、でき次第またお送りさせていただきますので、それを大切に皆さんお持ちいただいて、これから実行していく力にさせていただきたいと思います。で今先生がおっしゃいましたように、また皆さんといろんなところで、場面でお会いでき

と思いますので、それぞれの皆さんのご活躍をお願いし、行政のほうで条件整備に励みたいと思いますので、よろしく願いいたします。ほんとうに皆さまどうも長い間ありがとうございました。(拍手)

**田中委員長**

最後にこのチラシとパンフ、私が持ってきたものですから、関心をお持ちの方どうかご覧いただければと思います。

**事務局（鈴木）**

最後ですが、毎回東大の学生さんたちがお茶の準備から会場の設営から議事録から作ってくれまして、若い方たちに、ほんとうにお礼申し上げます。

**久保副委員長**

ありがとうございました。(拍手)